

正 誤 表

「平成 30 年 3 月申告用 所得税 確定申告の手引」(平成 29 年 12 月刊行)の記述に誤りがありましたので、お詫びの上、以下のように訂正させていただきます。

税務研究会出版局

頁	行	誤	正
823	下から二行目	住宅借入金等特別控除が適用されない年分 次の(1)から <u>(6)</u> ・・・	住宅借入金等特別控除が適用されない年分 次の(1)から <u>(5)</u> ・・・
1042	「平成 29 年分 公的年金等に係る雑所得の速算表」の表中、年齢区分の列	昭和 <u>二十七</u> 年一月二日以後に生まれた人	昭和 <u>二十八</u> 年一月二日以後に生まれた人
		昭和 <u>二十七</u> 年一月一日以前に生まれた人	昭和 <u>二十八</u> 年一月一日以前に生まれた人
	表の下、1 行目	昭和 <u>27</u> 年 1 月 1 日以前に生まれた人で・・・	昭和 <u>28</u> 年 1 月 1 日以前に生まれた人で・・・

(アンダーラインが訂正箇所)